平成 23 年 5 月 27 日

「あしぎんサマーキャンペーン」の実施について

足利銀行（頭取 藤澤 智）は、平成 23 年 6 月 1 日(水)より、お客さまにより良いサービスを提供するために、下記のとおり「あしぎんサマーキャンペーン」を実施いたします。

当行では、東日本大震災復興支援として、今回のキャンペーンにおいてお客さまにお預入れいただいた円定期預金の金額の 0.01%相当額を寄付いたします。

記

１．内　　容

（１）キャンペーン期間中、次のお取引きをいただいた個人のお客さまに、もれなくクオカードをプレゼントいたします。

①投資信託（MMF を除く）	20 万円以上 100 万円未満で	500 円分
	100 万円以上 300 万円未満で	1,000 円分
	300 万円以上で	1,500 円分
	上記かつ新規口座作成で	500 円分
②外貨預金	20 万円以上で	500 円分
③個人向け国債	50 万円以上で	500 円分
④積立投信	積立投信のご契約で	500 円分

（２）キャンペーン期間中、預入期間 1 年･3 年･5 年の円定期預金（スーパー定期･スーパー定期 300）に 1 口 30 万円以上お預入れいただいた個人のお客さまに下記の特別金利を適用いたします。

預入期間	1 年	3 年	5 年
キャンペーン特別金利	**年 0.06%**（税引後年 0.048%）	**年 0.15%**（税引後年 0.12%）	**年 0.20%**（税引後年 0.16%）

キャンペーン対象の円定期預金にお預入れいただいた金額の 0.01%相当額を当行が拠出し、震災義援金として日本赤十字社を通じて寄付いたします。

２．取扱期間

平成 23 年 6 月 1 日（水）から 平成 23 年 8 月 19 日（金）まで

３．取 扱 店

当行本支店

※一部お取扱いできない店舗があります。

以　上

ご留意事項つきましては、次ページに記載しております。

足利銀行
〒320-8610 宇都宮市桜4-1-25　電話（028）622-0111（代表）
http://www.ashikagabank.co.jp/

（別紙）

【キャンペーンにおける留意点】

〈投資信託（ＭＭＦを除く）・外貨預金・個人向け国債について〉

○投資信託・外貨預金・個人向け国債ともに、キャンペーン期間中に複数銘柄・複数回ご購入（お預入れ）になった場合は、その合計金額を各商品のご購入金額とします。

○投資信託（ＭＭＦを除く）については、手数料・消費税もご購入金額に含みます。インターネットバンキングでのご購入も対象となります。

○外貨預金については、日本円からのお預入れに限ります。「外貨定期預金特別金利プラン」でのお預入れも対象となります。

○資産運用プラン「ゆめ･かなえ･たまえ」、退職金専用資産運用プランでの投資信託のご購入、外貨預金のお預入れも対象となります。

〈積立投信について〉

○インターネットバンキングでのご契約も対象となります。

○ご契約の口数・金額にかかわらずおひとりさま 1 回限りとなります。

○平成 23 年 9 月にご購入代金の口座引落しが確認できることが条件となります。

〈円定期預金について〉

○1 口 30 万円以上のお預入れに限ります。

○現金でのお預入れ、または普通預金・当座預金・貯蓄預金からのお振替えに限ります。

○スーパー定期、スーパー定期 300 ともに上記の特別金利を適用いたします。

○店頭でのお申込みに限ります。

○自動継続のみのお取扱いとなります。

○初回満期日以降は継続時点のスーパー定期、スーパー定期 300 の店頭表示金利が適用されます。

○中途解約された場合、キャンペーン特別金利は適用されず、当行所定の中途解約利率を適用いたします。

※［特別金利の対象とならないケース］

●定期預金（自動積立定期預金を含む）の満期解約金・中途解約金等または投資信託・公共債の解約・買取資金または外貨預金の満期解約金・中途解約金等でのお預入れは、普通預金・当座預金・貯蓄預金からのお振替えであっても対象となりません。

〈その他〉

○投資信託・外貨預金・個人向け国債のプレゼントは平成 23 年 9 月中旬に、積立投信のプレゼントは平成 23 年 10 月末頃にお届けのご住所に発送いたします。

○上記期間中であっても、金利環境の変化等により当行の判断で予告なく本キャンペーンの内容変更・中止をする場合があります。

【対象とならないケース】

〈投資信託(ＭＭＦを除く)について〉

●積立投信によるご購入、新規口座開設は対象となりません。

●新規口座開設については、残高がない場合でも、既に口座をお持ちのお客さまは本キャンペーンの対象とはなりません。

〈積立投信について〉

●すでにご契約のある積立投信のご購入代金の増額は対象となりません。

〈円定期預金について〉

●インターネットバンキング、ＡＴＭでのお預入れは対象となりません。

【投資信託(積立投信を含む)、外貨預金、個人向け国債に関するご留意事項】

各商品のお申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面(投資信託の場合は、目論見書・補完書面)」をお渡ししますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面(投資信託の場合は、目論見書・補完書面)」は、当行本支店の店頭にご用意しております。なお、一部お取扱いできない店舗があります。

投資信託(積立投信を含む)について

投資リスク　投資信託は、値動きのある証券(株式、債券など)に投資しますので、市場環境等により基準価額が変動します。なお、新興国の金融市場や政情は一般的に先進国よりも不安定で脆弱な面があり、先進国市場への投資に比べ、より大幅に価額が変動することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替相場の変動による影響も受けます。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を下回るおそれがあります。

費用等　お申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料(お申込金額に対し最大3.15%(税込))がかかります。保有期間中は、信託報酬が日々信託財産から差し引かれるほか、監査報酬、有価証券等売買時の売買委託手数料、外貨建資産保管費用、信託事務の諸費用等がかかりますが、これらはファンドにより異なるため具体的な金額等を表示できません。詳細は各ファンドの「契約締結前交付書面(目論見書・補完書面)」にてご確認ください。また、一部のファンドでは換金時に、信託財産留保額が基準価額から差し引かれます。手数料等の合計額については、お申込金額、保有期間等により異なるため表示することができませんのでご了承ください。

●投資信託は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●投資信託は、設定・運用を投信会社が行う商品です。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。

外貨預金について

投資リスク　外貨預金は、為替相場の変動によりお引出し時の円貨額がお預入れ時の円貨額(投資元本)を下回るおそれがあります。

費用等　お預入れ時の円貨から外貨への換算レートには当日の TTS レート(対顧客電信売相場)を、お引出し時の外貨から円貨への換算レートには当日の TTB レート(対顧客電信買相場)をそれぞれ適用します。そのため、為替相場の変動がない場合でも換算レートの差 (TTS－TTB、米ドルの場合2円、ユーロの場合3円、オーストラリアドルおよびニュージーランドドルの場合4円) があるため、円に戻した際、投資元本を下回るおそれがあります。※お取引額や市場実勢相場の動向により店頭表示のものと異なる TTS または TTB を適用させていただくことがあります。お預入れ・お引出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法を表示することができませんのでご了承ください。

●外貨預金は、預金保険の対象ではありません。●外貨定期預金において中途解約は原則としてお取扱いできません。ただし、やむを得ない事情により中途解約する場合には、外貨普通預金の利率が適用となります。また、中途解約に伴う損害金をご負担していただく場合があります。

個人向け国債について

●公共債は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●償還日（満期日）に額面金額にて償還されます。●個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。ただし、「初回の利子の調整額」が必要となる場合があります。●個人向け国債は、元本と利子の支払いを日本国政府が行うため、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。

※ マル優・特別マル優のお取扱いは、障害者の方や寡婦年金等を受給されている方などが対象になります。

＜中途換金について＞●個人向け国債の利払時期には、中途換金のできない期間があります。●「変動10年」、「固定3年」は発行から1年間、「固定5年」(※2)は発行から2年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、又は災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、各々の期間内であっても中途換金が可能です。●個人向け国債を中途換金する際は、原則として(※1)「変動 10 年」は「直前 2 回分の各利子(税引前)相当額×0.8」、「固定 5 年」(※2)は「4 回分の各利子(税引前)相当額×0.8」、「固定 3 年」は「2 回分の各利子(税引前)相当額×0.8」により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることになります。

※1　発行から一定期間の間に中途換金する場合には、上記の中途換金調整額が異なることがあります。詳しくは、お取引のある本店または支店にお問い合わせください。

※2　個人向け国債「固定5年」について、既に発行されている国債を含め、平成24年4月から中途換金禁止期間は2年が1年に、中途換金調整額は利払4回分が2回分に変更になります。詳しくは財務省ホームページ(http://www.mof.go.jp/jgbs/individual/kojinmuke/index.html)をご覧いただくか、お取引のある本店または支店にお問い合わせください。

【円定期預金について】

●円定期預金は預金保険の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。

(平成23年6月1日)

商号　株式会社足利銀行
登録金融機関　関東財務局長(登金)第43号
加入協会　日本証券業協会